

方針	6	公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）	年度別計画 令和6年度	◆普通財産の有効活用・処分 ◆赤道、水路、畦畔などの売払い促進・売払い事務の手引きに基づく取組の推進 ◆庁用車両全体の適正化に向けた検討・実施及び効果検証
基本的取組	6-1	ファシリティマネジメントの推進		
プラン	30	市有財産の有効活用・最適化		
担当課	管財課、道路管理課、企画経営課、関係各課			
市が保有する普通財産（土地、用途廃止した赤道※・水路等）について、総量の抑制に努めるとともに、行政財産としての活用及び有償による貸付けや売払いを推進します。また、庁用車の在り方を検討し、必要台数の精査に取り組むことや、効果的な管理手法を検討します。				

※赤道…公図上で地番が記載されていない土地（無地番地）の一つで、道路であった土地のこと。

前 期
【取組計画】（PLAN） ○市が保有する普通財産（土地等）について、草刈りや樹木の剪定などの適切な日常管理を行う中で、有償による貸付けや行政財産としての活用を推進するほか、行政目的としての活用が見込まれない普通財産については、売却処分を行うことで、財源の確保に努めます。 ○売却処分が困難な土地については、民間事業者の経験や専門知識を活用し、ヒアリング調査を行いながら有効活用の方策を検討します。 ○道路予定地の有効活用として、有償による貸付けを行います。 ○事前相談で要望を受けた赤道、水路、畦畔などについて、令和4年度に作成した「公有財産売払い業務の手引き」に基づき、適切な売払いを促進します。 ○庁用車両全体の適正化に向けては、使用状況を把握のうえ、必要台数の精査に取り組むとともに、庁内関係部署と他団体の先進事例調査の情報を共有し、事故防止対策を含めた効果的な管理手法を検討します。
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK） ○保有する普通財産(土地)の除草・樹木剪定等の適切な維持管理を行うほか、資機材置場用地や駐車場用地、複合型商業施設用地、福祉施設用地等として、有償貸付を19件、4987.17㎡、無償貸付は土地24件、1万1352.75㎡、建物3件、762.88㎡の貸付を行いました。 ○また、更なる普通財産の活用方策として、EV充電設備の設置やシェアサイクル事業用地等としての活用の可能性について、関係部署と連携して、協定締結事業者等に意向調査を実施しました。 ○道路予定地の有効活用として、有償による貸付けを3件行いました。 ○事前相談で要望を受けた赤道、水路、畦畔などについて、令和4年度に作成した「公有財産売払い業務の手引き」に基づき売払いを推進しています。令和5年度に実施した一括認定廃止による効果が発揮された結果、売払いを10件行いました。 ○庁用車の適正化に向けた効果的な管理手法の検討として有力なデジタル技術を活用した管理システムの導入について、リース会社のほか、市と連携協定を締結している東京ガス株式会社と協議を行いました。 ○職員の移動手段として庁用貸出自転車に電動アシスト自転車2台を加え、庁用車の利用頻度を下げ、今後の庁用車の保有台数の減少につなげました。
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）
【後期における取組の方向性】（ACTION） ○引き続き、市が保有する普通財産については、適切な維持管理を行うほか、民間事業者の経験や専門知識を活かした事業も含め有償貸付けや行政財産としての有効活用を検討します。 ○現在、都市計画道路等予定地の有償による貸付けについて、引き続き貸し続けられるよう来年度の意向を確認します。 ○引き続き「公有財産売払い業務の手引き」に基づき売払いを推進しています。 ○公用車全体の適正化に向けて、更新或使用状況を把握しつつ、ZEV（ゼロエミッションビークル）への移行を前提として、環境政策課等の関係部署と連携し、公用車の導入方針や効率的なマネジメント手法について検討します。また、公用車のEV充電環境の整備に向けて、小島町一丁目駐車場にEV充電設備を設置します。

後 期
【取組計画】（PLAN） ○市が保有する普通財産（土地等）について、草刈りや樹木の剪定などの適切な日常管理を行う中で、有償による貸付けや行政財産としての活用を推進するほか、行政目的としての活用が見込まれない普通財産については、売却処分を行うことで、財源の確保に努めます。 ○売却処分が困難な土地については、民間事業者の経験や専門知識を活用し、ヒアリング調査を行いながら有効活用の方策を検討します。 ○道路予定地の有効活用として、有償による貸付けを行います。 ○事前相談で要望を受けた赤道、水路、畦畔などについて、令和4年度に作成した「公有財産売払い業務の手引き」に基づき、適切な売払いを促進します。 ○庁用車両全体の適正化に向けては、使用状況を把握のうえ、必要台数の精査に取り組むとともに、庁内関係部署と他団体の先進事例調査の情報を共有し、事故防止対策を含めた効果的な管理手法を検討します。
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK） ○普通財産19箇所の有償貸付を継続実施したことにより、財源の確保に努めました。 ○普通財産（土地等）について、有償による新規の貸付けや行政財産としての有効活用に向けて、市と連携協定を締結している事業者や関係部署等との継続的な協議を実施しました。 ○庁用車両の適正化に向けた検討については、効率的な公用車の管理手法についてデジタル技術を活用した管理システムを展開している事業者やリース会社、連携協定事業者等にヒアリングを行うとともに、関係部署と連携して今後の方向について継続的な協議を行いました。 ○庁用車の使用状況の調査・把握に努め、車種・導入年度・年間走行距離・燃料使用量・燃費・二酸化炭素排出量等を確認のうえ、公用車の導入・更新の方針等について関係部署との協議を実施しました。 ○庁用車の保有台数の減少を図るべく、庁用車の利用頻度を下げるため、職員の移動手段として貸し出し用の庁用自転車に電動アシスト自転車を加えました。 ○都市計画道路等予定地の有効活用として、来年度の土地の有償による貸付けに向けた協議を実施しました。 ○事前相談で要望を受けた赤道、水路、畦畔などについて、令和4年度に作成した「公有財産売払い業務の手引き」に基づき、売払いを17件行いました。

総 括	
【今年度の総括，次年度以降の取組の方向】 （CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
○市が保有する普通財産（土地等）について，適切な日常管理を行う中で有償による貸付けや行政財産としての活用を推進するほか，行政目的としての活用が見込まれない普通財産については，売却処分を行うことで，財源の確保に努めます。 ○売却処分が困難な土地については，民間事業者の経験や専門知識を活用するほか，関係部署と連携して行政財産としての活用を検討するなど，有効活用方策を検討・実施します。 ○庁用車両全体の適正化に向けた取組は，引き続き，庁用車を巡る状況を的確に把握のうえ，庁内関係部署と他団体の先進事例調査の情報を共有し，事故防止対策やEV導入による環境配慮等の視点を含めて庁用車の在り方を検討する取組を推進します。 ○なお，各課で管理する専用車を含めた庁用車両の一元管理や庁用車保有台数の減少（8台）による買換え費用（1600万円）の削減については，効率的・効果的な管理体制の構築や組織体制の強化が不可欠であり，引き続き今後の方向について関係部署と連携を図ります。また，庁用車の代替機能の確保に向けた検討を引き続き取り組みます。 ○例年実施している土地の貸付け及び，公共の用に供していない水路・畦畔などについて売払いを実施しました。 3件55万1112円の貸付け及び27件1億5508万3400円の売払いを実施（前年度売払い額に対し今年度は約1.99倍，今年度歳入見込み額に対し約1.55倍の実績）。	

方針	6	公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）	年度別計画	◆公園施設・下水道施設・道路施設の適正管理、長寿命化、ライフサイクルコスト等縮減の推進 ◆道路施設の維持管理における公民連携手法導入に向けた取組の推進 ◆下水道管路の維持管理業務への包括的民間委託の導入に向けた取組の推進 ◆下水道ビジョンの投資・財政計画の再検証
基本的取組	6-1	ファシリティマネジメントの推進		
プラン	3	インフラマネジメントの推進	令和6年度	
担当課	緑と公園課、下水道課、道路管理課、企画経営課			
老朽化が進む既存のインフラについては、調布市公共施設等総合管理計画における基本方針を踏まえ、適正管理、長寿命化、ライフサイクルコストの縮減等の取組を推進します。 インフラマネジメントの取組の一環として、下水道管路の維持管理における包括的民間委託の導入に向けた取組を推進します。また、道路施設の維持管理については、公民連携手法の導入に向けた検討を行います。 下水道事業については、調布市下水道ビジョンに基づき、中長期的な収支見通しを踏まえた事業費の平準化や財源確保に向けた検討など、持続可能な経営を目指します。				

前 期	
【取組計画】（PLAN）	
○「調布市公園施設長寿命化計画」に基づき、公遊園（遊具含む）の改修・更新に取り組みます。また、便益施設である老朽化したトイレについては、「調布市公遊園・公衆トイレ整備計画」に基づき、バリアフリー対応も含め改修・更新を行います。なお、今年度は「調布市公園施設長寿命化計画」を開始してから5年が経過するため、長寿命化計画の時点修正を行います。 ○公園内の遊具については予防保全の観点から、法定点検を行うと共に、適切な維持管理により長寿命化を図ります。その他の設備についても適切に維持保全を図るとともに、ライフサイクルコストの縮減の視点を持ち合わせて取組を推進します。 ○調布市下水道事業経営戦略改定検討に係る専門委員会（以下「経営戦略改定委員会」という。）にて、令和5年度決算を踏まえた使用料水準のあり方等を検討します。 ○下水道管路の維持管理業務への包括的民間委託を令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年で契約しました。（件名：調布市公共下水道管路施設等長期包括的予防保全型維持管理業務委託（第1期）） ○下水道ストックマネジメント計画に基づく設計・工事の推進及び次期計画策定に向けた管路点検を実施します（点検委託契約は包括的民間委託に含む）。 ○ウォーターPPP※等の官民連携方式の導入可能性に関する調査を実施します。 ○調布市道路総合管理計画に基づき、中長期的な観点から道路の管理の最適化と高度化を図る取組を進めます。 ○道路施設の維持管理における公民連携手法の導入に向け、市内業者との意見交換を継続し、仕様書・要求水準書・実施方針の作成を進めます。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○予防保全の観点から、公園内の遊具について法定点検を実施しました。点検結果を踏まえ、「調布市公園施設長寿命化計画」の時点修正に向けた検討を進めていきます。また、老朽化したトイレについては、年度内整備完了に向けた諸調整、整備工事に取り組み、前期に引き続き、計画的にバリアフリー対応も含めた改修・更新を進めます。 ○公園内の遊具については、予防保全の観点から実施する法定点検結果を参考に、引き続き、その他の設備等も含め、ライフサイクルコストの縮減の視点を持ち合わせて取組を推進します。 ○経営戦略改定委員会にて、令和5年度決算を踏まえた望ましい下水道使用料水準を算定しました。 ○下水道管路の維持管理業務への包括的民間委託については、複数業務を取りまとめた契約としたことで、それぞれの業務に対する指示等が減少し効率化が図られました。 ○下水道ストックマネジメント計画に基づく設計・工事及び次期計画策定に向けた管路点検については全て契約が完了し、工事・設計・調査を実施しています。 ○ウォーターPPP等の官民連携方式の導入可能性に関する調査についても契約が完了し、調査を実施しています。 ○道路施設の維持管理における公民連携手法の導入に向けて、包括的民間委託の発注を見据え、課題整理や事業者選定に向けた調査等の委託を発注しました。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	◎
【後期における取組の方向性】（ACTION）	
○予防保全の観点から、公園内の遊具について実施した法定点検結果に基づき、後期に長寿命化計画の時点修正を行い、次年度以降の整備、維持保全、適正な施設更新に取り組みます。また、老朽化したトイレについては、引き続き、計画的に、バリアフリー対応も含め改修・更新を行います。 ○経営戦略改定委員会にて、引き続き、経営戦略改定に向けた検討を進めます。 ○下水道管路の維持管理業務への包括的民間委託については、継続して業務に取り組みます。 ○下水道ストックマネジメント計画に基づく設計・工事及び次期計画策定に向けた管路点検については、完了に向けて工事・設計・調査を実施します。 ○ウォーターPPP等の官民連携方式の導入可能性に関する調査については、サウンディング調査を実施し、市場の需要等を探ります。 ○道路施設の維持管理における包括的民間委託を見据え、民間事業者の意見やサウンディング調査を実施します。	

※ウォーターPPP…水道事業や下水道事業において、長期契約で管理と更新を一体的にマネジメントする官民連携方式

後 期
【取組計画】（PLAN）
○前期に引き続き「調布市公園施設長寿命化計画」に基づく公遊園遊具の更新を実施します。また、次年度の更新予定箇所については、点検結果を踏まえ、「調布市公園施設長寿命化計画」の時点修正に向けた検討を進めるとともに、利用ニーズ等について、アンケートを年度内に行い、利用しやすい公遊園整備に取り組みます。 ○パブリックコメントを経て経営戦略改定委員会の検討結果を踏まえ、経営戦略を改定（計画期間：令和7年度～16年度）します。 ○下水道管路の維持管理業務への包括的民間委託を継続して実施します。 ○下水道ストックマネジメント計画に基づく設計・工事の完了及び次期計画策定に向けた管路点検を実施します。 ○ウォーターPPP等の官民連携方式の導入可能性に関する調査を行います。 ○調布市道路総合管理計画に基づき、中長期的な観点から道路の管理の最適化と高度化を図る取組を進めます。 ○道路施設の維持管理における公民連携手法の導入に向け、市内業者との意見交換を継続し、仕様書・要求水準書・実施方針の作成を進めます。
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）
○前期に実施した公園内の遊具法定点検等の結果を踏まえ、遊具等の改修・更新を行うとともに、計画開始から5年が経過した「調布市公園施設長寿命化計画」の時点修正を行った修正版長寿命化計画を策定しました。今後、遊具等の改修・更新を修正版長寿命化計画に基づき行って参ります。また、老朽化したトイレについては、年度内整備完了に向けた諸調整、整備工事に取り組み、計画通りに4公園内のトイレ整備を完了しました。来年度も引き続き、計画的にバリアフリー対応も含めた改修・更新を進めます。 ○公園内の遊具については、予防保全の観点から実施する法定点検結果を参考に、引き続き、その他の設備等も含め、ライフサイクルコストの縮減の視点を持ち合わせて取組を推進します。 ○パブリック・コメント手続を経て、経営戦略改定委員会の検討結果を踏まえ、「調布市下水道事業経営戦略2025」（以下「経営戦略2025」という。）（計画期間：令和7年度～令和16年度）を策定しました。 ○下水道管路の維持管理業務への包括的民間委託については、業務に対する協議等が減少し効率化が図られました。 ○下水道ストックマネジメント計画に基づく設計・工事及び管路点検を実施しました。 ○ウォーターPPP等の官民連携方式の導入可能性について、各種検討を行うとともにマーケットサウンディング調査を実施しました。 ○調布市道路総合管理計画に基づき、適切な維持管理を行いました。 ○道路施設の維持管理における公民連携手法の導入に向け、業務内容の選定とその業務に係る市内業者との意見交換を行いました。事業者の意見を踏まえて、仕様書・要求水準書・実施方針の作成を進めました。

総 括

【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】 (CHECK・ACTION)	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
○緑と公園課では、予防保全の観点から、公園施設の維持管理に努め、公園内の遊具の法定点検実施、長寿命化計画に基づく公園施設等の改修及び更新を、計画に基づき、適切な整備を実施しました。また、計画開始から5年を経過した「調布市公園施設長寿命化計画」の時点修正を実施しました。毎年実施する法定点検結果を踏まえながら、引き続き、その他の設備等も含め、ライフサイクルコストの縮減の視点を持ち合わせて取組を推進します。また、老朽化したトイレの計画的な更新、整備工事について、今年度のトイレ整備工事は、予定通り年度内完了しています。次年度以降に予定する公園トイレにおいても、引き続き整備等に必要な諸調整に取り組み、計画的にバリアフリー対応も含めた改修・更新を進めて参ります。 ○下水道課では、経営戦略改定委員会の検討結果を踏まえて、長期的な経営の基本計画となる「経営戦略2025」を策定しました。次年度以降は「経営戦略2025」で定めた下水道使用料水準の算定方法により、令和6年度決算ほか最新の経営見通しを加味した下水道使用料改定率を算出し、下水道使用料の改定を行います。 ○下水道ストックマネジメント計画に基づく設計・工事の推進及び管路点検については、計画通り実施しました。次年度以降についても、計画通りの実施を推進します。 ○包括的民間委託の運用開始初年度に当たり、受託者である共同企業体とは積極的な調整・協議を重ね、無事、管路の維持管理を一年間実施することができました。2年目以降も本委託を推進していくとともに、ウォーターPPPの導入可能性についても引き続き検討を進めます。 ○道路管理課では、調布市道路総合管理計画に基づき、適切な維持管理を行いました。 ○道路施設の維持管理における公民連携手法の導入に向け、業務内容の選定とその業務に係る市内業者との意見交換を行いました。事業者の意見を踏まえて、仕様書・要求水準書・実施方針の作成を進めました。	

方針	6	公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）	年度別計画	◆公共施設マネジメント計画に基づく取組の推進
基本的取組	6-1	ファシリティマネジメントの推進	令和6年度	◆公共施設マネジメント推進体制に関する考え方の整理
プラン	32	公共施設マネジメントの推進		◆公共施設マネジメントに関する庁内横断的な検討・先進的な事例の調査・研究
担当課	企画経営課、営繕課、関係各課			◆神代出張所機能移転の検討
◆神代出張所の機能移転後の跡地活用の検討				

調布市公共施設マネジメント計画に基づく取組の推進のほか、他自治体の先進的なモデルケースの調査・研究や今後の公共施設マネジメントに関する推進体制の検討等に取り組みます。また、神代出張所の機能移転に向けた検討に取り組むとともに、機能移転後の跡地活用について検討します。

前 期
【取組計画】（PLAN） ○調布市公共施設マネジメント計画に基づく取組を着実に推進します。 ○公共施設マネジメントの取組を支える推進体制を構築するため、新たな推進体制を検討します。 ○公共施設マネジメントに関する庁内横断的な検討や、他自治体における先進的なモデルケースを調査・研究します。 ○神代出張所の暫定移転と並行して機能移転に向けた取組を推進するとともに、機能移転後の跡地活用について検討します。
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK） ○調布市公共施設マネジメント計画に基づく取組を着実に推進しました。 ○公共施設マネジメントの取組を支える推進体制を構築するため、新たな推進体制案を作成しました。 ○公共施設マネジメントに関して、自治体等FM連絡会議多摩地域会の講演を受講しました。 ○神代出張所の暫定移転に向けた取組と並行して、暫定移転後の施設活用について検討しました。
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）
【後期における取組の方向性】（ACTION） ○引き続き、調布市公共施設マネジメント計画に基づく取組を着実に推進します。 ○公共施設マネジメントの新たな体制案に基づき、移行に向け取り組みます。 ○公共施設マネジメントに関する庁内横断的な検討や、他自治体における先進的なモデルケースを調査・研究します。 ○神代出張所の暫定移転に向けた取組と並行して、暫定移転後の施設活用について検討します。

後 期
【取組計画】（PLAN） ○調布市公共施設マネジメント計画に基づく取組を着実に推進します。 ○公共施設マネジメントの取組を支える推進体制を構築するため、新たな推進体制を検討します。 ○公共施設マネジメントに関する庁内横断的な検討や、他自治体における先進的なモデルケースを調査・研究します。 ○神代出張所の暫定移転と並行して機能移転に向けた取組を推進するとともに、機能移転後の跡地活用について検討します。
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK） ○調布市公共施設マネジメント計画に基づく取組を着実に推進しました。 ○公共施設マネジメントの取組を支える推進体制構築に向けて、作成した新たな推進体制案を基に、関係課と協議・検討しましたが、意見の合致には至りませんでした。 ○公共施設マネジメントに関して、自治体等FM連絡会議多摩地域会の講演を受講しました。なお、今年度の後半からは幹事市の一員となり、運営に協力しました。 ○神代出張所の暫定移転に向けた取組と並行して、暫定移転後の跡地活用について検討しました。

総 括	
【今年度の総括，次年度以降の取組の方向】 （CHECK・ACTION）	
年次評価	C（やや遅れが見られるなど，改善が必要）
○公共施設マネジメント計画に位置付けた各事業について，所管課と連携を図りながら着実に取組を推進しました。一方，昨今の建設資材の高騰や労務単価の上昇，技術者不足の影響等により，市の発注案件でも契約不調が散見されることから，一部の事業において，進捗調整を図る必要が生じました。引き続き，建設業界の動向を踏まえながら，適宜時点修正に努めます。	
○年度別計画において令和7年度に予定していた新たな公共施設マネジメント推進体制への移行について，事務分掌も含めてより具体的に検討するとともに，引き続き，関係課との協議を進めます。	
○公共施設マネジメントの推進に向け，引き続き，公共施設マネジメントに関する庁内横断的な検討や，他自治体における先進的なモデルケースを調査・研究します。また，自治体等FM連絡会議多摩地域会の幹事市として，運営に携わります。	
○神代出張所の機能移転に向けて引き続き取組を進めるとともに，移転後の跡地活用に向けた具体的な検討を進めます。	

方針	6	公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）	年度別計画	◆市庁舎の長寿命化等の視点を踏まえた維持保全の実施 ◆立体駐車場跡地活用を含めた市庁舎狭あい化対策の推進（狭あい化対策の具体化） ◆市庁舎の将来的な更新に向けた基金の積立
基本的取組	6-1	ファシリティマネジメントの推進	令和6年度	
プラン	33	市庁舎の長寿命化等と将来的な更新に向けた基金の積立		
担当課	管財課，企画経営課，関係各課			
市庁舎については，長寿命化に向け適切な維持保全に努めるとともに，狭あい化対策に取り組みます。また，総合福祉センター機能の移転に伴う調布駅周辺の福祉機能については，調布市役所及び敷地内の活用を視野に，市庁舎の長寿命化・狭あい化対策と併せて，総合的に検討します。あわせて，市庁舎の将来的な更新に向け，基金を計画的に積み立てます。				

前 期	
【取組計画】（PLAN）	
○公共施設マネジメント計画の施設整備方針に基づく計画更新年数を迎えた受変電設備、内部エレベーター及び空調設備（リース契約）の改修工事に向け、事業者選定を行います。 ○災害時における非常用電源設備の継続稼働72時間化に向けた蓄電池を含む受変電設備改修工事の実施に伴う全館停電について、関係各課と調整をしながら、工程を決めて参ります。 ○立体駐車場跡地の有効活用を含めた増築可能な建物規模について精査します。また、庁内レイアウト変更案を作成します。 ○市庁舎の将来的な更新に向け、引き続き計画的な基金の積立を行うべく財政課と協議・調整します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○公共施設マネジメント計画の施設整備方針に基づく計画更新年数を迎えた受変電設備、内部エレベーター及び空調設備（リース契約）の改修工事に向け、契約を締結しました。 ○受変電設備改修工事の実施に伴う全館停電や重機による機器搬出入を要する作業日程等について、令和6年7月17日に開催された「部局連絡調整会議」にて関係各課に周知を図りました。 ○立体駐車場跡地の有効活用を含めた増築可能な建物規模について精査するため、「調布市市庁舎立体駐車場跡地等検討業務委託」の契約を締結し、立体駐車場跡地等に増築可能な建物規模の検討及び検討案の報告を受けました。 ○立体駐車場跡地の有効活用に向けた、庁内レイアウト変更案を作成しました。 ○市庁舎整備基金として当初予算に計上した1億円の積立を行いました（令和6年度末の基金積立残高見込11億円余）。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向性】（ACTION）	
○内部エレベーター及び空調設備（リース契約）の改修工事について、関係各課と調整をしながら、工程を決定します。 ○立体駐車場跡地の有効活用を含めた庁内レイアウト変更については、立体駐車場跡地等に増築可能な建物規模の検討及び検討案の報告を受けたことから、より具体的な市庁舎の狭あい化対策だけでなく、来庁者の円滑な手続動線や福祉的付加機能を考慮した検討を進めます。 ○庁内レイアウト変更案に基づき、関連部署と協議・調整を実施します。	

後 期	
【取組計画】（PLAN）	
○公共施設マネジメント計画の施設整備方針に基づく計画更新年数を迎えた受変電設備、内部エレベーター及び空調設備（リース契約）の改修を進めて参ります。 ○災害時における非常用電源設備の継続稼働72時間化に向けた蓄電池を含む受変電設備改修工事の実施に伴う全館停電について、営繕課をはじめとする庁内関係部署と協議・調整のうえ、工事を進めて参ります。 ○次年度以降の設計・工事実施に向け、電気設備及び非常用発電機2号機に係る準備を行います。 ○立体駐車場跡地の有効活用を含めた庁内レイアウト変更案について、各部署との調整を行います。 ○財政課との協議・調整のうえ、引き続き市庁舎整備基金の計画的な積立及び活用を行います。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○公共施設マネジメント計画の施設整備方針に基づく計画更新年数を迎えた受変電設備、内部エレベーター及び空調設備（リース契約）の改修工事を進めました。 ○災害時における非常用電源設備の継続稼働72時間化に向けた蓄電池を含む受変電設備改修工事の実施に伴う全館停電について、営繕課をはじめとする庁内関係部署と協議・調整のうえ、準備を進めました。 ○次年度以降の設計・工事実施に向け、電気設備及び非常用発電機2号機に係る準備を行いました。 ○市庁舎整備基金へ当初予算に計上した1億円の積立を行いました。また、指定寄附分の30件、71万9千円、その他利子収入241万6286円を受け、令和6年度末の基金積立残高は、11億327万286円となりました。 ○立体駐車場跡地の有効活用に向けて、作成した庁内レイアウト変更案を基に、関係課と協議・検討しました。	

総 括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	B（概ね計画どおりに進捗）
○立体駐車場跡地の有効活用を含めた市庁舎狭あい化対策として、立体駐車場跡地等に増築可能な建物規模を精査するとともに、庁内関係部署と協議・調整し、立体駐車場跡地の有効活用に向けた、庁内レイアウト変更案を作成しました。 ○空調設備（リース契約）では、空調ダクト清掃や一部機器の入替が、庁舎建物のアスベストにより、一部行えないことが確認できました。今後、設備や給排水管の老朽化により、改修工事が必要となった場合にアスベストの状況次第で改修工事ができなくなる可能性があるため、対応策を検討しつつ施工する必要があります。 ○立体駐車場跡地の有効活用に向けて、執務室の狭あい化や会議室の不足、調布駅周辺の福祉機能（地域共生スペース等）の確保、ワンストップ窓口や子ども家庭センターの整備といった課題への対応を踏まえ、整備計画を時点修正するとともに、令和7年度は執務レイアウトを踏まえて移転部署を決定します。	

方針	6	公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）	年度別計画	◆総合福祉センターの移転に向けた協議・調整 ◆検討会の検討結果や利用者・関係団体等との意見聴取を踏まえた取組の検討・実施
基本的取組	6-1	ファシリティマネジメントの推進	令和6年度	
プラン	3 4	新たな総合福祉センターの整備の推進		
担当課	福祉総務課、企画経営課			
「総合福祉センターの整備に関する考え方」に基づき、新たな総合福祉センターの機能や設備等について、「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会」の検討結果や利用者・関係団体等の意見を踏まえながら、地域共生社会を充実するための総合的な福祉の拠点となるよう整備・移転に向けた取組を進めるとともに、周辺福祉施設機能の集約・複合化を図ります。				

前 期	
【取組計画】（PLAN）	
○「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会報告書」の内容等を踏まえ、引き続き、利用者・関係団体等の御意見を伺いながら、より具体的な取組の検討を進めます。 ○新たな総合福祉センターに必要な施設機能等を検討するため、現在の利用状況や課題等について整理し、組織横断的な連携の下、調査・情報収集等を行います。 ○引き続き、利用者・関係団体等をはじめとする市民に広く周知するための取組を推進します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会報告書」の内容等を踏まえ、事業者と協議を行いながら実施設計に取り組みました。 ○利用者・関係団体等との意見交換会を実施し、検討状況を報告するとともに、御意見を伺いながら理解の醸成を図りました。 ○新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討に当たっては、組織横断的な連携の下、必要な調査・協議、情報収集等を行いました。 ○新たな総合福祉センターへのアクセシビリティのうち、シャトルバスの検討に当たっては、検討会報告書の内容等を踏まえ、組織横断的な連携の下、車椅子に対応した車両を用いて実証実験を行いました。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向性】（ACTION）	
○引き続き、利用者・関係団体等との意見交換を重ねながら、総合福祉センターの移転・更新に向けた取組を進めます。 ○新たな総合福祉センターの整備に向けたオープンハウスの開催等、市民に広く周知するための取組を推進します。 ○新たな総合福祉センターに必要な機能・設備を検討するため、組織横断的な連携の下、必要な調査・情報収集等を行います。	

後 期	
【取組計画】（PLAN）	
○「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会報告書」の内容等を踏まえ、引き続き、利用者・関係団体等の御意見を伺いながら、より具体的な取組の検討を進めます。 ○新たな総合福祉センターに必要な施設機能等を検討するため、現在の利用状況や課題等について整理し、組織横断的な連携の下、調査・情報収集等を行います。 ○引き続き、利用者・関係団体等をはじめとする市民に広く周知するための取組を推進します。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○「新たな総合福祉センターの機能・設備に関する検討会報告書」の内容等を踏まえ、事業者と協議を行いながら実施設計に取り組むとともに、平面プランに基づくパース図について、利用者・関係団体等と意見交換を実施しました。 ○前期に行ったシャトルバスの実証実験の結果を踏まえ、シャトルバスの機能・設備や発着場所等の検討を行い、実施に関する検討案について、利用者・関係団体等との意見交換を実施しました。 ○「新たな総合福祉センターの整備に向けたオープンハウス」を4回開催し、新たな総合福祉センターの平面プランに基づくパース図とシャトルバスの検討案などに関して広く市民に周知しました。	

総 括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
○検討会報告書の内容等を踏まえ、利用者・関係団体等との意見交換会を開催し、御意見を伺いながら理解の醸成を図るとともに、「新たな総合福祉センターの整備に向けたオープンハウス」を4回開催し、取組の方向を広く周知しました。 ○新たな総合福祉センターの整備に向けて、組織横断的な連携の下、引き続き利用者・関係団体等の御意見を丁寧に伺いながら、取組を推進します。 ○引き続き、利用者・関係団体等をはじめとする市民に広く周知するための取組を推進します。 ○事業者との区分所有建物の売買契約及び建物引渡し後の管理に関する検討を進めます。	

方針	6	公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）	年度別計画	◆公民連携事業の推進 ◆ホール機能・規模等の検討 ◆市民・施設利用団体等との意見聴取を踏まえた取組の検討・推進
基本的取組	6-1	ファシリティマネジメントの推進	令和6年度	
プラン	35	公民連携手法によるグリーンホール建替えの推進		
担当課	文化生涯学習課、企画経営課			
施設及び設備の経年劣化を踏まえた新たなグリーンホールの整備について、公民連携手法を活用した整備手法を多角的に検討するとともに、市民・施設利用団体等との意見聴取を踏まえた検討を進め、調布駅前に面する立地特性を生かしたまちの魅力を高める施設整備に取り組みます。				

前 期
【取組計画】（PLAN） ○昨年度に引き続き、調布ゆかりのアーティストや施設利用団体をはじめ、広く市民の意見を聴取する機会を設けます。 ○市民や施設利用団体等の意見を踏まえながら、ホールを核とする新たな施設整備に向けた市の考え方（施設基本構想案）を取りまとめるに当たり、先例事例を踏まえたホールの機能や関連技術、都市計画との整合、施設運営・経営等の専門的な見地から検討・助言を行う専門家検討会議の設置を進めます。 ○新たなグリーンホールの整備に向けて、事業スキームの検討を行い、サウンディング型市場調査や事業者との意見交換を踏まえ、整備の方向を整理します。
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK） ○グリーンホールでのパネル展示及び市内公共施設でのポスター掲示により、回答フォームを活用したWebアンケートを実施し、継続した意見聴取につなげました。 ○事業化に向けた前提条件の下、ホールの機能や関連技術、都市計画との整合、施設運営・経営等の専門的な見地から検討・助言を行うことを目的に新たに設置する有識者による検討会議の運用に向けた検討を進めました。 ○新たなグリーンホールの整備に向けて、事業スキームの検討を行うため、事業採算性について検証を実施しました。
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ○
【後期における取組の方向性】（ACTION） ○新たなグリーンホールの整備に向けて、事業スキームの検討を行い、事業者との意見交換を踏まえ、整備の方向を整理します。また、Webアンケート調査や広く市民及び施設利用団体等からの意見の把握に継続して取り組みます。 ○基本構想の策定に向け事業者選定プロポーザルを実施します。

後 期
【取組計画】（PLAN） ○専門家検討会議での議論を踏まえ、施設整備に向けた市の考え（基本構想案）の作成に着手し、市民参加手続を経て、施設基本構想の策定を進めます。 ○新たなグリーンホールの整備に向けて、事業者へのサウンディング調査の結果を踏まえた市の取組状況などについて、市民と共有する場として、オープンハウスやアンケートなどを実施するほか、関連団体との意見交換などを行います。 ○新たなグリーンホールの整備に向けて、事業スキームの検討を行い、サウンディング型市場調査や事業者との意見交換を踏まえ、整備の方向を整理します。
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK） ○ホールを核とする新たな施設整備について、専門的な見地から、検討・助言をいただくために、第1回新たなグリーンホールの整備に向けた専門家検討会議を設置・開催しました。 ○事業採算性検証結果を用いて実施した事業者へのヒアリング結果を踏まえて事業スキームの検討を進めました。 ○新たなグリーンホール等複合施設の整備に向けて、基本構想策定支援の事業者選定プロポーザルにより選定された委託事業者と契約を締結し、基本構想の策定に着手しました。

総 括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】 (CHECK・ACTION)	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
○今年度に設置した専門家検討会議でのホール機能の検討や、施設利用団体をはじめとする市民との意見交換などの市民参加の実践に取り組み、新たなグリーンホール等複合施設の整備に関する基本構想の策定へとつなげます。 ○新たなグリーンホールの整備に向けて、事業スキームの検討を行い、公募型サウンディング市場調査や事業者との意見交換を踏まえ、整備の方向を整理します。	

方針	6	公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）	年度別計画	◆学校整備におけるP F I事業の実施（基本設計、実施設計） ◆公共施設マネジメント計画に基づく効率的な学校施設整備の推進
基本的取組	6-1	ファシリティマネジメントの推進	令和6年度	
プラン	3 6	学校施設の建替え及び長寿命化の推進		
担当課	教育総務課、企画経営課			
調布市公共施設等総合管理計画における基本方針や学校施設整備方針に基づき、P F I手法による学校整備（若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の施設一体型整備）に取り組みます。また、適切な維持保全により施設の長寿命化に取り組むほか、不足教室の発生等、喫緊の課題がある学校について具体的な取組を検討します。				

前 期
【取組計画】（PLAN） ○調布市学校施設整備方針の基本的な考え方に基づく学校整備を実施します。 ○概ね80年程度の目標使用年数を見据えた残存期間を考慮した長寿命化改修を実施します。 ○食物アレルギー対策を推進するため、給食室改修に併せたアレルギー対応専用調理室の整備に向けた設計を実施します。 ○不足教室対策として、第一小学校の校舎増築の設計を実施します。 ○若葉小学校及び第四中学校の一体型施設整備の事業者の選定を進めます。 ○染地小学校の施設整備に向けた関係機関との協議・調整を進めます。
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK） ○アレルギー対応専用調理室の整備を併せて行う第二小学校の給食室改修の設計に着手しました。 ○若葉小学校及び第四中学校の一体型施設整備のP F I事業者を選定し、事業に着手しました。 ○染地小学校の施設整備に伴い、基本構想策定に向け、検討委員会の設置などを進めました。
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK） ○
【後期における取組の方向性】（ACTION） ○若葉小学校及び第四中学校の一体型整備について、P F I事業者（SPC）及び関係機関と協議し、基本設計・実施設計を進めます。 ○染地小学校の施設整備に向けた検討会を開催します。

後 期
【取組計画】（PLAN） ○調布市学校施設整備方針の基本的な考え方に基づく学校整備を実施します。 ○概ね80年程度の目標使用年数を見据えた残存期間を考慮した長寿命化改修を実施します。 ○食物アレルギー対策を推進するため、給食室改修に併せたアレルギー対応専用調理室の整備に向けた設計を実施します。 ○若葉小学校及び第四中学校の一体型施設整備の設計を進めます。 ○染地小学校の施設整備に伴う基本構想の策定を実施します。
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK） ○アレルギー対応専用調理室の整備を含めた第二小学校の給食室改修設計を実施しました。 ○若葉小学校及び第四中学校の一体型施設整備の基本設計を実施しました。 ○染地小学校の施設整備に向けた基本構想を策定しました。

総 括	
【今年度の総括，次年度以降の取組の方向】 (CHECK・ACTION)	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
○校舎外壁及び屋上防水の改修などの学校施設の長寿命化，食物アレルギー対策を推進するための給食室へのアレルギー対応専用調理室整備に向けた設計など，調布市学校施設整備方針の基本的な考え方に基づく学校整備を実施しました。 ○ゼロカーボンシティ実現に向けた取組として，校舎内のLED化を実施しました。 ○若葉小学校及び第四中学校の一体型施設整備については，実施設計を進め，建設工事に着手します。	

方針	6	公共資産の有効活用・最適化（ファシリティマネジメント）	年度別計画 令和6年度	◆効率的かつ効果的なスポーツ施設の維持管理・運営の検討（検討結果を踏まえた取組の実施） ◆西調布体育館の代替機能の検討（移転に向けた調整等）
基本的取組	6-1	ファシリティマネジメントの推進		
プラン	37	スポーツ施設の効率的かつ効果的な維持管理・運営		
担当課	スポーツ振興課、企画経営課、関係各課			
多様化するスポーツ活動に対するニーズや各スポーツ施設を取り巻く課題を踏まえ、施設管理におけるより効率的かつ効果的な維持管理・運営の検討に取り組みます。あわせて、中央自動車道の耐震補強工事等に伴う西調布体育館の代替機能の検討・確保に取り組みます。				

前 期	
【取組計画】（PLAN）	
○スポーツ施設の利用環境向上の観点から、GovTech東京による施設利用予約システムの共同調達も含め、令和7年度中のシステム更新に向けた検討を進めます。 ○西調布体育館の利用者に対して、切れ目なくスポーツできる場を提供することを最優先とし、関係部署と連携して西調布体育館近傍の学校敷地等を活用した移転について多角的に検討を進めます。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○デジタル行政推進課の庁内横断的な調整の下、スポーツ施設利用予約システムを共同で運用している各課（スポーツ振興課、教育総務課、社会教育課）と、新たに予約システムの導入を検討している健康推進課とともに、GovTech東京の伴走支援に参加し、システム更新に向けた業務フローの整理や業務毎の課題抽出を行いました。 ○西調布体育館の利用者に対して、切れ目なくスポーツできる場を提供することを最優先としながら、調布中学校敷地を活用した機能移転に向けて、教育部や学校等の関係部署と連携を図りつつ多角的な検討を行いました。	
【年度別計画に対する今年度の進捗見込】（CHECK）	○
【後期における取組の方向性】（ACTION）	
○継続的にGovTech東京の伴走支援に参加し、令和6年度中に現行システムの課題抽出と次期システムの要件定義を行います。あわせて、GovTech東京が共同調達する予約システムについて操作検証等を実施し、システム更新に向けた検討を進めます。 ○学校敷地への西調布体育館の機能移転に向けて、他市事例を研究しつつ、専門的見地を有する事業者等の見解も参考にして、引き続き多角的な検討を進めます。 ○西調布体育館の整備について、財政負担の縮減や平準化、市民サービス向上の観点から、PFI手法の導入を検討します。	

後 期	
【取組計画】（PLAN）	
○スポーツ施設の利用環境向上の観点から、GovTech東京による施設利用予約システムの共同調達も含め、令和8年度中のシステム更新に向けた検討を進めます。 ○西調布体育館の利用者に対して、切れ目なくスポーツできる場を提供することを最優先とし、引き続き関係部署と連携して西調布体育館近傍の学校敷地等を活用した移転について多角的に検討を進めます。	
【取組実績及び取組による成果・効果】（DO・CHECK）	
○GovTech東京の伴走支援に参加し、現行システムの課題抽出を行うとともに要件定義の検討を行いました。また、GovTech東京が共同調達する予約システムについて、操作検証等を実施することで、令和8年度中のシステム更新に向けた検討を進めました。 ○西調布体育館の機能移転について、基本構想の策定委員会を開催し、代替施設の整備の方向について、学校敷地等への機能移転を含め、切れ目なくスポーツできる場を提供することを最優先とし検討を進めました。	

総 括	
【今年度の総括、次年度以降の取組の方向】（CHECK・ACTION）	
年次評価	A（計画どおりに進捗）
○スポーツ施設の利用環境向上の観点から、令和8年度中のシステム更新に向け、GovTech東京の伴走支援に参加することにより、現行システムの課題抽出や要件定義の検討を進めました。 次年度以降については、導入システムの決定に向け、引き続きシステム更新に向けた各種検討を進めます。 ○西調布体育館の機能移転について、基本構想の策定委員会を開催し、代替施設の整備の方向について、学校敷地等への機能移転を含めて、切れ目なくスポーツできる場を提供することを最優先とし検討を進めました。 次年度以降も代替施設の整備の方向を引き続き検討するとともに、整備手法についても検討を進めます。 ○調布市民プールについては、施設の点検を実施した際に、50メートルプールの水位が低下する事象を確認したことから、令和6年度においては、市民プールの開設を中止し、水位低下の原因特定と併せて、プールの水槽、管理棟や機械室を含む施設全体の劣化度調査を実施しました。市民プールに関する今後の対応については、劣化度調査の結果を踏まえるとともに、あり方に関する検討委員会を設置し、多角的な視点からの検討に取り組みます。	